

2012-2019

1 はじめに



第1章

総合計画の策定にあたって

第1節

総合計画策定の趣旨

人吉市では、平成13年度から平成22年度を期間とする第4次総合計画を策定し、その目標として掲げた都市像「物語都市ひとよし」の実現を目指し、着実にまちづくりを進めてきたところです。

特に第4次総合計画では、これまで以上に「心の豊かさ」が問われる時代にあつて、経済成長は人口増加を前提にしたものから「知識」を源泉にしたものになりつつあることや、「文化」が都市のあり方に大きな比重を占めることなどを捉え、市民の日常の暮らしの中にも豊かさや、美しさが染みとおるような都市を実現するための受け皿づくりを特に重要な課題として進めてきました。

前回の計画策定から10年近くが経過しましたが、この間、全国的な人口の減少や少子高齢化社会の到来、個人所得や企業の業績の悪化、さらには三位一体の改革による補助金や地方交付税の減少など、これまでのような右肩上がりの都市の成長は見込めなくなりました。また、近年の地方分権の強化により、求められる公共サービスの多様化、地域経済圏の変化は地域活動や市民生活に様々な影響を及ぼしており、前計画策定時と比べて本市を取り巻く状況に大きく隔たりが生じています。

これらの状況を踏まえ、地方分権改革のもと自治体間競争が激化する中で、行政に課せられる使命は質・量ともに、これまでも増して効率的な自治体経営が強く求められており、かつ、時代の変化に的確に対応するためには、社会潮流を見据えた新しい時代の未来設計図(ビジョン)が必要です。

このことから、本市が将来にわたって生き残りをかけ、計画的にまちづくりを進めるために第5次人吉市総合計画を策定するものであり、いわば、「人吉号」という大きな船の今後の行き先や進み方を指し示す羅針盤となる総合計画を策定します。

第2節

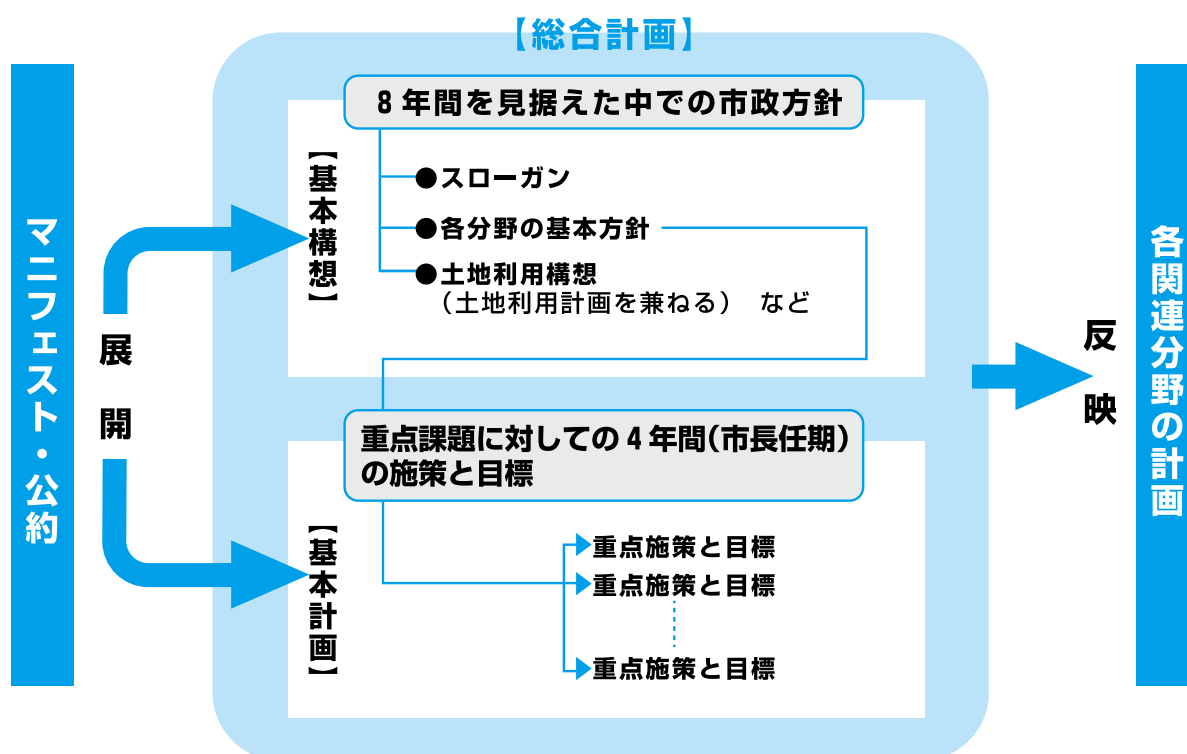
総合計画の構成と期間

この計画は、新たな社会変化に対応し、目指す将来のまちの姿とそれを実現するための戦略・戦術となる基本構想と基本計画を示すものです。

これまでの総合計画は、まちづくりに向けての理念や基本方針を主眼に策定してきましたが、急激な社会情勢の変化や今後も予想される行財政経営の厳しさを踏まえ、この度策定する総合計画は、主要な事務事業を含む基本計画に主眼を置き、重点課題をどのようにして解決するかをまとめた「実務型」とします。

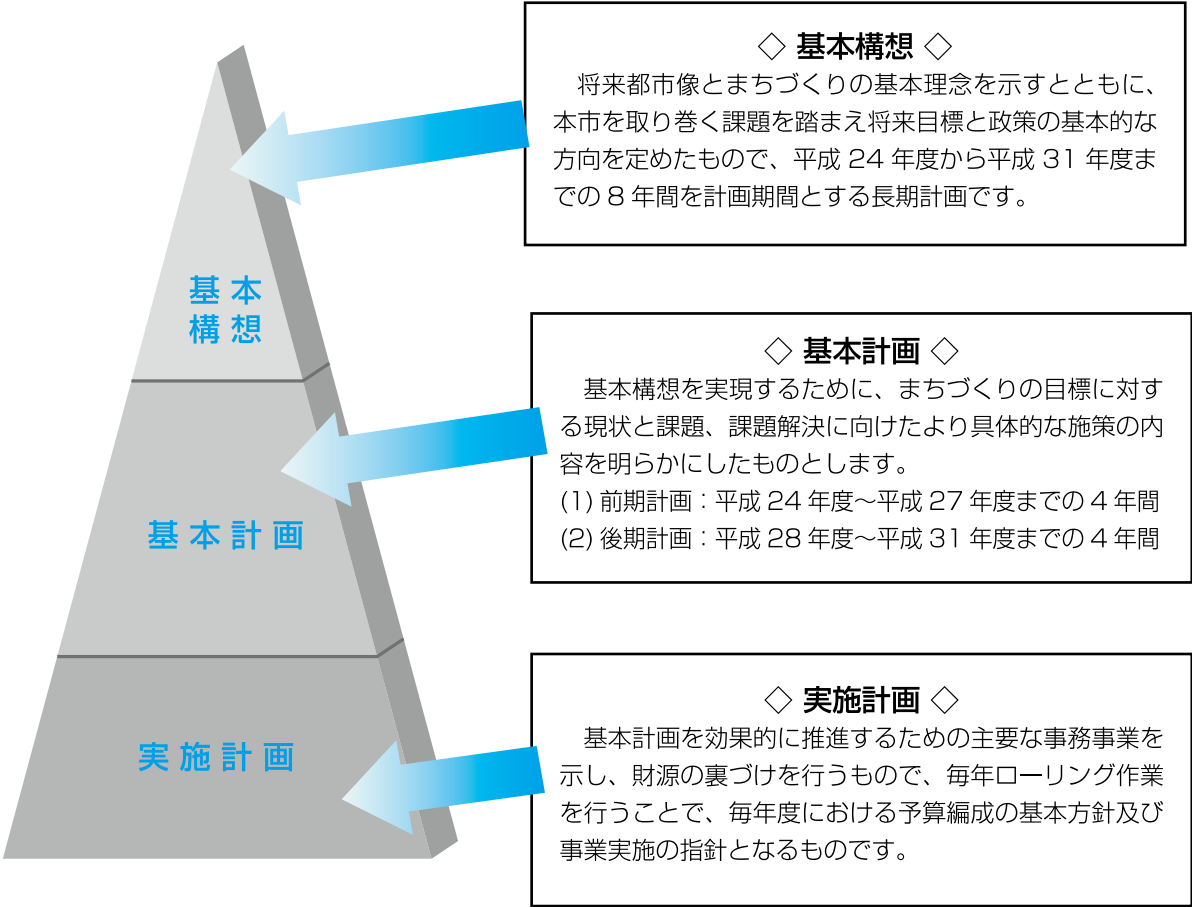
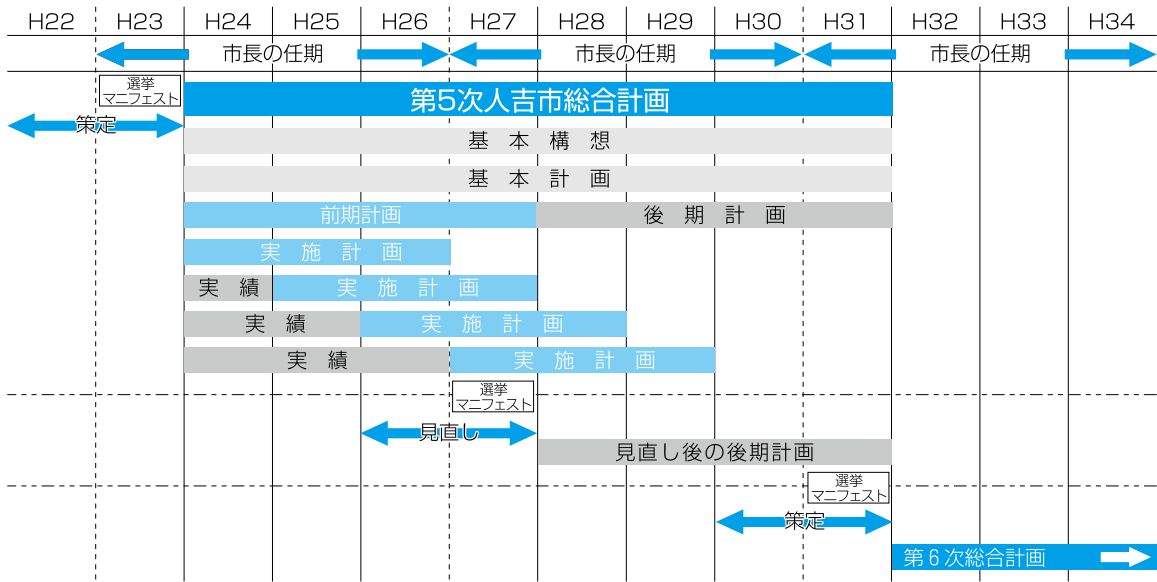
策定にあたっては、「市民意識調査」や様々な分野で活躍されている「十年後の人吉を語る平成100人委員会」の提言、「総合計画策定審議会」等を開催しながら市民ニーズの把握に努め、また、施策の実現性を高めていくための手法として、市長のマニフェストや公約を総合計画に反映していくこととします。

総合計画は、今後8年間を見据えたなかで、市政の経営方針をまとめた基本構想と、基本構想の方針に基づき、重点課題を解決するための4年間（市長任期）の施策と目標をまとめた基本計画から構成されます。



第5次人吉市総合計画の三層構成

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の三層構成で推進します。





■人吉城跡

「十年後の人吉」

松舟 彩花

今の人吉は、高齢化が進み、お店がどんどん閉まっていくし、子供も少なくなり危機的な状況になっています。私の町内も、例外ではありません。私たちが卒業すると、小学校の登校班は二人になってしまいます。

このような状況を、私はとても心配しています。十年後の人吉がこのような人吉になってしまったら、市民はとてもさびしい気持ちになると思います。

人吉には良い所がたくさんあります。例えば、人吉市を囲む豊かな緑です。春夏秋冬、色を変えるあざやかな緑は、自然と人間が共存している人吉市だからこそ、味わえるものだと思います。相良氏七百年の歴史や、お城、仏像などがあり、人吉の永い歴史が、今でも残っています。他にも、人吉のシンボルとも言える球磨川が流れ、地下水、温泉にもめぐまれています。

十年後の人吉を活気のないさびしい市にしないためには、私はこの素晴らしい自然を利用して、人吉に住む一人一人が、やりたいことを思いっきり実現できる充実した時間を過ごせるような町になってほしいです。

例えば、お年寄りの人たちが生き生きとできるような仕事場、地域の子供たちのために、お年寄りの人たちが活躍できる環境を作ったり、人吉の緑を利用した観光などをしたり、若い人やスポーツがあまり得意ではない人でも楽しめる施設、小さな子供たちと動物がふれあえる安全な公園、そして秘密基地。

このように、今から色々なことをやっていくと、十年後の人吉は、緑と笑顔にあふれる町になっていると思います。十年後、私は二十二才になっています。その時、私は人吉に住んでいないかもしれないかもしれません。しかし、もし人吉が、このような素敵な町になっていたら、私は人吉に戻って来て、ずっと住み続けたいと思います。

第2章

人吉市を取り巻く時代の潮流と課題

第1節

人吉市の沿革と特性

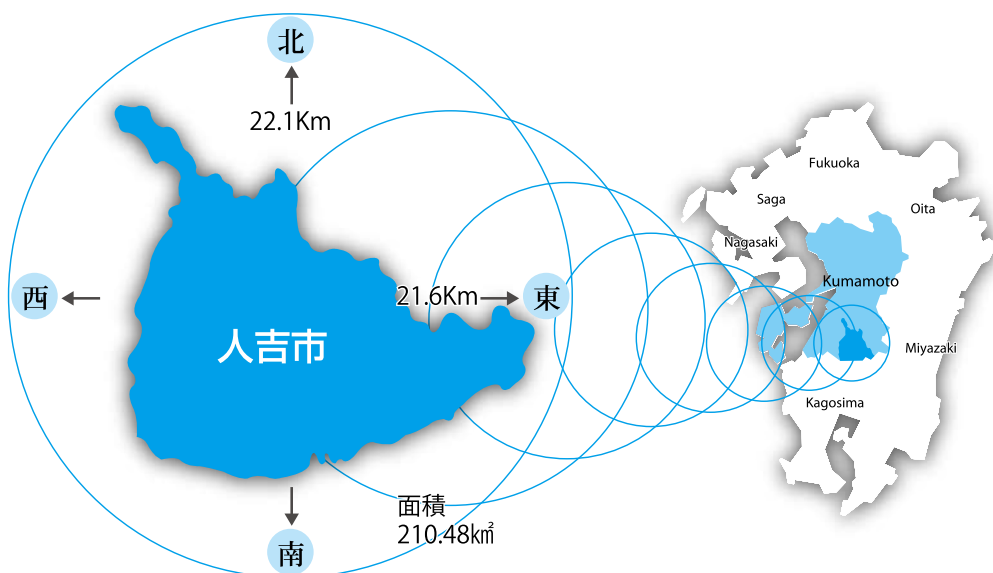
本市は、鎌倉武士の系譜を引く古都として、中世以来の風土や文化を脈々と受け継ぎ今日にいたっています。

熊本県の南部、人吉盆地の最南端に位置し、市の中央部を日本三急流のひとつ、球磨川が東西に貫流しています。北緯 32 度 12 分 36 秒、東経 130 度 45 分 45 秒の位置にあり、熊本市・鹿児島市及び宮崎市へいずれも約 70 km の等距離の内陸部に位置します。

「人吉」の起源は、平安時代中期に遡ります。醍醐天皇(898 年～921 年)の時代の「和名抄」に、球磨郡に球玖・久米・人吉・東村・西村・千脱の六郷があると出ています。人吉の語源は、人吉が、当時、日向(宮崎県)、薩摩(鹿児島県)、佐敷(熊本県芦北町)を結ぶ交通の要衝であり、「舎」つまり、宿があり、これを“ひとよし”と呼んでいたため、人吉となったとする説があります。

今日では、熊本・宮崎・鹿児島の3県を縦貫する唯一の鉄道路線である肥薩線や、九州を南北に結ぶ高速交通網として九州自動車道、さらには、観光客誘致の一環としてS L 人吉といった地域公共交通の整備が図られており、交易・交通の拠点として生活基盤の整備が進むなか、生活、文化、産業など、あらゆる面で人吉・球磨圏域をはじめ、宮崎県、鹿児島県との県境を越えた南九州の交流拠点都市としての役割がますます高くなっています。

また、市内には、国宝である青井阿蘇神社や国指定史跡の人吉城跡、大村横穴群をはじめ、相良 700 年の歴史を物語る数多くの文化財が存在し、神社・仏閣、古い街並みなどが点在しており、今もなお落ち着いた山紫水明の城下町のたたずまいを残しています。



第2節

配慮すべき社会潮流

本計画を策定するにあたって、本市を取り巻く状況と配慮すべき社会潮流は次のとおりであり、こうした点をまちづくりの課題として十分に踏まえ、計画の策定にあたります。

1 地域産業の再構築

我が国の経済状況は、高度成長期以降、バブル経済の崩壊による「失われた10年」といわれる低成長期を経て、さらに2008年秋のリーマン・ショックに始まる100年に一度の世界同時不況に伴う景気後退に見舞われています。本市においても、企業収益の悪化、有効求人倍率の大幅な低下等に伴い生活保護世帯が急増しており、今後も経済の波に翻弄^{ほんろう}される厳しい状況が予想されます。

このような中で、商工業では、中心市街地の活性化や商店街の空き店舗の利活用、そして何よりも安定的な雇用の確保が課題となっており、企業誘致や起業の促進による持続的な雇用の場の確保への取組を全市的に進める必要があります。

また、清流球磨川をはじめとする豊かな自然や美しい景観など、他の地域にはない数多くの観光資源を有効活用することで地域のイメージアップを図り、地域独自のブランドを発掘し、磨きあげ、商工業や農林業等の他の産業との連携を強化することによって、交流人口を拡大させる地域産業の活性化が求められています。

2 自然環境に配慮した循環型社会の形成

近年、地球規模での環境悪化が進んでいます。先進国における便利で快適な暮らしを求めた大量生産・消費・廃棄型の社会は、二酸化炭素等の排出、地球温暖化など地球環境に深刻な影響を与えています。また、発展途上国における限りある資源の消費拡大等により、食糧や限りある資源・エネルギーに関する諸問題など、人類の生存に深刻な影響を与える地球規模での関心がさらに高まると予想されます。

このような中で、次世代が安心して暮らしていける社会を築いていくためには、市民・事業者・行政それぞれが現状を把握するとともに環境保全に対する認識を深め、世界に誇れる清流球磨川を持つ観光都市として広くアピールするためにも、より一層環境への負荷の少ない循環型社会を基調とする持続可能なまちづくりが求められています。

3 安全・安心社会の構築

現代社会では、従来にはなかった高齢者等を狙った振り込め詐欺等の凶悪・多様化する犯罪や、食の安全性に対する不安が増大していることから、安全・安心に対する市民のニーズは大変な高まりを見せています。これに対して国では、消費者が主役となるために消費者庁の発足や米トレーサビリティ法の制定、本市においては、消費生活相談の充実をはじめ、個々のコミュニティにおいても、防犯パトロールの実施や子ども王国保安官の設置等の対策に取り組んでいますが、引き続き、市民生活の安全性確保や不安解消に向けての対策が求められています。

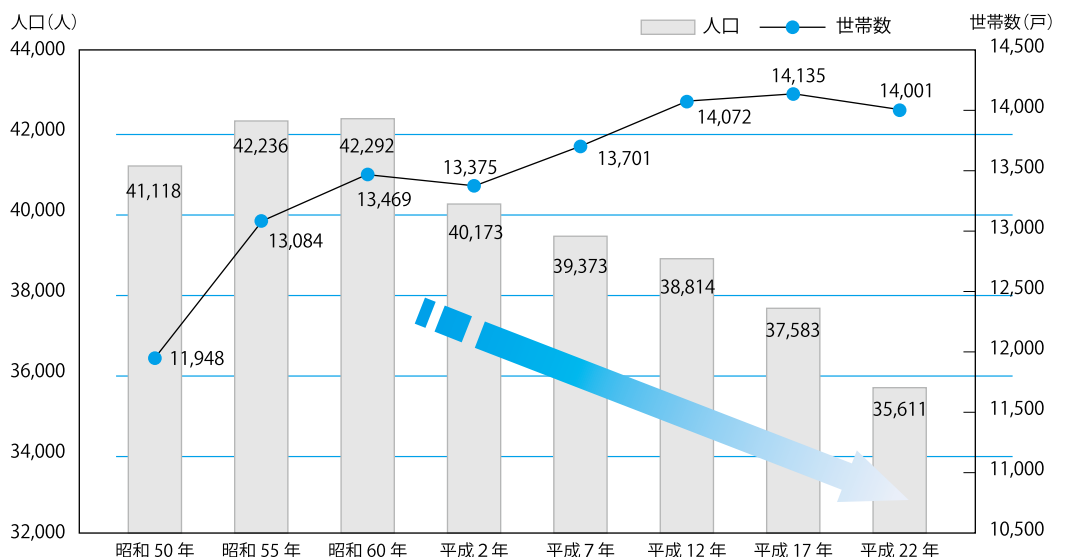
また、予測不可能な大規模自然災害の発生や口蹄疫等の感染症発生の猛威に直面する現在、本市においては、地域の連帯感を発揮し、防災実働訓練の定期的な実施、あるいは国・県など関係機関との連携強化に取り組んでいますが、引き続き、市民が安全に暮らせる社会を実現するために、災害に強い都市基盤の整備を着実に進める必要があります。

4 加速する少子高齢化と人口減少

我が国の総人口は2004年(平成16年)の1億2,778万人をピークに減少に転じ、人口の減少が大きな社会問題となっています。本市においても、少子化が進行する一方で、平均寿命の伸長により高齢化率が30%近くで推移しており、産業や就労をはじめ、経済・福祉・交流など様々な分野に深刻な影響を及ぼしています。

このような急激な少子高齢社会のもと、後の世代に負担を求める考え方は立ち行かなくなってきたており、子育て支援や高齢者の保健福祉施設の充実など、人口構造の変化に応じた施策の展開が求められています。

本市における近年の推移を見ると、人口、世帯数ともに減少の傾向で推移しており、今後もこの傾向が続いていくものと予測しています。



※国勢調査調べ

5 社会資本の整備

めざましい情報化社会の進展に対応したＩＣＴ（情報通信技術）等の基盤整備や、市民生活に身近な道路や橋りょうの整備、また、すべての人が快適に不自由なく移動できる交通ネットワークの構築、上・下水道といったライフラインの整備など、社会資本の整備においても人々に必要とされるものは時代とともに変化していきます。

本市においても、国が掲げるブロードバンド・ゼロ地域の解消や、快適で利便性の高い生活基盤の整備を目指して、これまで緊急かつ計画的な整備により社会資本を充実してきたところです。しかしながら、今後も引き続き社会資本を整備するには、計画から完成までに長い期間を要することが多く、また、真に必要なものを適切な仕様で効率よく完成させるなど、より低コストで効果的な事業の推進が求められています。

6 厳しい財政状況と行財政経営

地域主権時代の幕開けにより、独自の自治体経営が求められています。これまでも増して、各自治体の権限の強化が進む事から、自らの責任と判断のもとで、地域力、ブランド力を発揮し、地域の実情やニーズを踏まえた行財政経営を実践していく必要があります。また、就業者の減少と景気回復の遅れによる税収の伸び悩みや、三位一体の改革に伴う国と地方の間の財源配分の見直しにより、第４次総合計画策定時（平成１１～１２年度）に比べ、市税及び地方交付税は減少傾向にあります。市税等の一般財源が減少すれば、それだけ自主的な財政運営が難しくなります。さらに、国の事業仕分けによる各種補助金等の減少や、地方交付税の減少等により、今後は国や県に依存することなく独自の力で対応していくことが求められます。

こうした中で、本市においては、限られた経営資源を最大限に活用し、市民満足度の高い行政経営に取り組むため、これまで以上に行財政改革を進めていく必要があります。

一方で、まちづくりの主役である市民が市政に参加できるように、行政は積極的に情報を提供し、それぞれが役割を分担して取り組む市民参画による「協働」のまちづくりを推進する必要があります。

